

第97号  
 秦野市民生委員児童委員協議会  
 発行人 熊澤道子  
 編集 広報部  
 連絡先  
 〒257-0054  
 秦野市緑町16番3号  
 TEL 0463 (84) 7711

# 生活保護と生活困窮者 自立支援制度の現状について

## 秦野市福祉部生活保護課

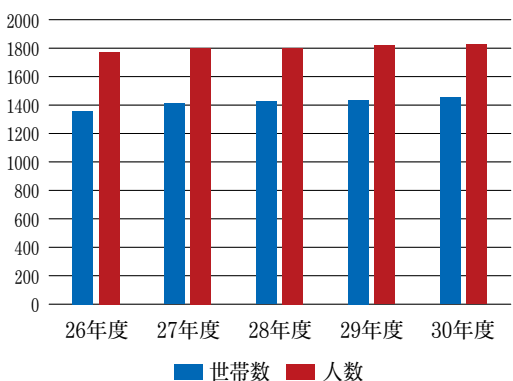
生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度です。

秦野市の生活保護受給者数は、平成30年度末現在、1453世帯、1825人で、平成10年度以降、増加傾向が続いています。

受給者の状況を同時期の神奈川県19市の保護率（人口千人当たりの受給者数、単位はパーミル‰）と比較すると、市全体の保護率は17・0‰に対し、秦野市は11・1‰になっています。この数値は19市の中で、高い方から13番目になります。

世帯構成を見ると、超高齢社会の到来により、高齢者世帯の全体に占

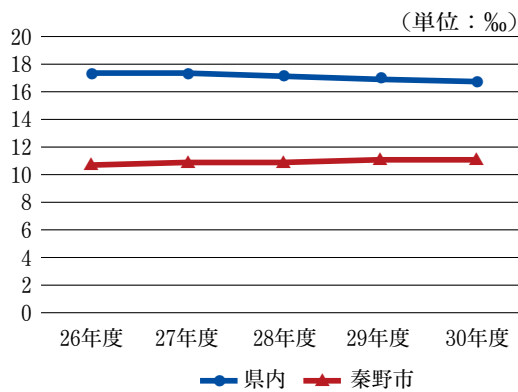
市内年度末時点の世帯数・人数



が、母子世帯やその他世帯は減少しています。これは、雇用情勢の改善等によるものと考えられます。

める割合は、平成28年度末以降、50%を超えており、今後その割合は高まるが見込まれます。障害者世帯、傷病世帯も増加傾向にあります

## 県内および秦野市の保護率



生活保護基準は、5年に一度実施される全国消費実態調査のデータを用いて、国の審議会において評価・検証されます。生活保護費については、昨年10月から3年間をかけて段階的に見直しが実施され、全体的には引き下げ傾向になります。その幅は3年間で最大マイナス5%以内に抑えられます。また、熱中症予防が特に必要な高齢者世帯等に対するエアコン購入費の支給や、高校生が大学等に進学する際の準備金が制度化されました。

生活保護制度が信頼ある制度であり続けるためには、相談者に寄り添った丁寧で、適切な相談支援を実施することが大切です。また、多様な課題を抱えた生活保護受給者が自立した生活を送ることができるよう、稼働能力を有する方には就労支援を

## 世帯類型別の生活保護世帯数

(単位・世帯)

	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
高齢者	642	690	755	764	769
障害者	177	185	187	206	217
傷病	210	217	205	223	230
母子	54	54	55	45	42
その他	275	257	222	205	195
合計	1,358	1,403	1,424	1,443	1,453

実施し、子どもがいる世帯に対しては、学習支援により、高校等への進学を支援しながら、子どもの健全育成を図っています。

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は、今年で5年目を迎えています。

「断らない支援」を目指しスタートした生活困窮者自立相談支援事業は、当初から秦野市社会福祉協議会に事業を委託し、窓口の名称を「きやっち」と呼び、事業を実施しています。

### 年度別新規相談件数

(単位：件)

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
男	147	93	91	116
女	149	108	82	123
不明	11	0	7	1
合計	307	201	180	240
延べ件数	2,014	2,672	2,384	1,833

「きゅうち。」における平成30年度の相談支援の状況は、新規相談件数240件で、男女の比率は、ほぼ同数です。延べ相談件数は、1833件となり、相談支援が複数回に及び、長期化する傾向があります。事業開始時の平成27年度の新規相談件数は307件ありましたが、28年度は201件、29年度は180件と減少しましたが、30年度は増加に転じ、まだまだ潜在的な生活困窮者が多くあると推測されます。

相談の内容は、収入や生活費のことが中心となりますが、病気や障害、家賃や住宅ローン、税金や公共料金の支払いなどの相談が多くあります。また、DVや虐待、食べるものがないなど、緊急性の高い相談もあります。



「きゅうち。」のまちかど福祉相談状況

本人自ら相談される場合のほか、市役所の各部署、高齢者支援センター、病院、ハローワーク、民生委員・児童委員などからの紹介で相談支援を開始する場合も多くあります。今後、関係機関の連携を強化し、生活困窮者の支援が縦割りではなく、横にしっかりとつながる支援になるよう進めていきます。

### 読売新聞東京本社を見学

広報部

広報部員11名は、研修の一環として3月18日に読売新聞東京本社の見学を実施しました。

始めに、朝刊が届いた時点からさかのぼる形で、24時間体制での新聞づくりの取材体制や紙面構成を分かりやすく映像で学びました。



読売新聞東京本社研修状況

次に校閲講座を体験しました。記事の中の10個の間違いを見つける作業は、誤字脱字だけでなく、言葉の使い方や、事実関係の確認など記事の最終チェックを行う貴重な校閲の仕事で、楽しみながら学びました。

続いて編集局を見学しました。新聞製作の中心部です。数多くのモニター画面に囲まれたテレビ会議システムの「編集会議」が行われるデスクや、記者を間近に見て緊張感のある新聞製作の現場を肌で感じる事が出来ました。

「まなざし」と一般の新聞の違いはありますが、読んでもらえる記事を見やすく分かりやすい紙面で提供するという目的は同じであり、とても勉強になりました。

今回の研修を、これからの「まなざし」づくりに生かしていきたいと思えます。



研修を終えて

### 小学校と幼稚園の

### 朝の「あいさつ」運動

#### 堀川民児協

朝8時、登校班が到着するたびに、元気の良い「おはよう」「おはようございます」・恥ずかしそうな「おはよう」の声が響いています。

朝9時頃になるとかわいい「おはよう」の声が響きます。この声が響いているのは、堀川小学校・堀川幼稚園です。

堀川民児協の児童委員としての活動で10年以上継続している、朝のあいさつ運動の一場面です。顔を覚えることで、子供たちの見守りが、うまくできるようと始められました。月2回の月曜日に、3人ずつ交代で参加しています。

子供たちの元気な姿に接すると、我々も元気をもらっているような気がして、あいさつ運動は皆さん楽しみにしています。

小学校では、校長先生も我々と一緒に、「おはよう」の



声かけをしています。また、4・5名の先生方が、学校から少し離れた交差点に立って、子供たちに交通指導もしています。

小さな1年生に対しては、かがんで目を合わせて、「おはよう」と声をかけている児童委員もいます。

#### 幼稚園で

は、今年のは、今年4月から、我々のあいさつ運動に合わせて、

年長さん2名が交代で「あいさつうんどう」のたすきを



かけて、手作りの看板を掲げたお母さんと園長先生も一緒に、元気に「おはよう」と声かけをしています。送ってくる若いお母さんやお父さんに、民生委員・児童委員の存在をPRすることもでき、とても有意義な活動と思っています。

子供たちと「あいさつ」を交わすことにより、地域社会での子どもたちとのつながりや、思いを育むことができ、また、子供たちの成長を見ることが出来ます。児童委員としての子供の見守りを、今後も続けていきたいと思っています。

### 「草の根ボランティア」研修

#### 南が丘民児協

南が丘民児協では、民生委員・児童委員活動の協力員として「草の根ボランティア」(以下、ボランティアと呼ぶ)がいます。

成り立ちは、平成6年頃、南が丘地区の民児委員が直接依頼可能なボランティアが必要との考えで、設置規約を設けて運営・活動が始まりました。

この制度では、民児委員とボランティアとの交流、親睦を目的として年1回、研修会を開催しています。

今年のテーマは、「はだのさわやか体操(以下、さわやか体操と呼ぶ)を体験してみよう!」となり、南地域高齢者支援センターに講師派遣を要請しました。

去る6月7日、南地域高齢者支援センターから3名、秦野市役所高齢介護課の担当者1名、講師として東海大学名誉教授川向妙子様のご協力・参加を得て、南が丘公民館に於いてボランティア12名・民児委員17名が参加して、さわやか体操を学びました。

さわやか体操は、リズムカルな全身運動として、川向講師が20年前に考案され、近年、高齢になった時、「介

護されない・転ばないカラダづくり」を目的に改良されたものだそうです。研修では、ボランティアと民児委員の懇談を15分位実施し、地域の課題や取り組みを相談・確認し合いました。

その後、川向講師の指導が開始されました。講師のかけ声と体の動きを真似して、手足・体を動かしてみると、意外と複雑な動きがあり、脳の活性化にとっても役立つ体操でした。

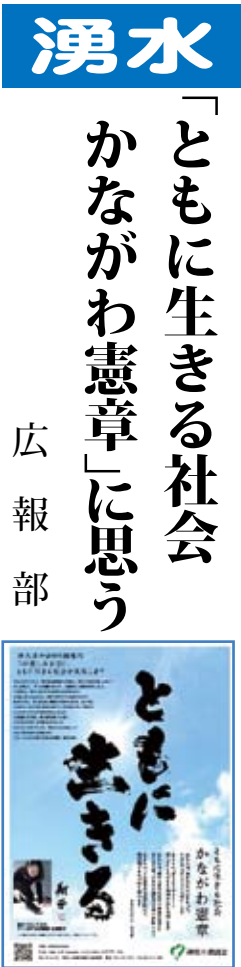
#### 指導中、講師より

二度では覚えられない内容ですので、練習してください!」の言葉に救われ、心地よい体験となりました。

この体験が地域にさわやか体操を普及する第一歩になることを期待して、和気あいあい散会となりました。

これからも、ボランティアの協力を得て、地域住人が安心・安全な暮らしが得られるように、活動を進めてまいります。





# 「ともにも生きる社会 かながわ憲章」に思う

広報部

平成28年7月、知的障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、入所者の19人が死亡し、27人が負傷するという、想像を絶する事件が発生した。

この事件は、障がい者やその家族のみならず、多くの人々に、云いようもない衝撃と不安を与えた。

神奈川県民は、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきていたところであり、このような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りとしていくところである。

そうした中、このような事件が二度と繰り返されないよう、この悲しみを力に、断固とした決意で、「ともに生きる社会かながわ憲章」が定められた。

私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします

私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します

私たちは、障がい者の社会への参

加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

神奈川県

ところで、この憲章についての

マスコミ報道（平成31年1月15日版）によると、今年度の県の調査で8割以上が知らないとのことである。

また、障害者に対する差別や偏見があるかの諮問では「あると思う」「少しあると思う」と答えたのは、48・4%（前年53・6%）とのことであった。

断固とした決意で定められた、憲章の認識度にしては、やや寂しい数値であるが、調査に応じた人の数であって県民すべての認識度ではなからう。

ただ、社会生活弱者の見守り活動等に携わっている民生委員・児童委員としては、そうした風も心しておべきであろう。

（市民相談人権課資料参考）

\*12月3日〜9日 障害者週間

## 編集後記

この3年間、新体制の広報部員で、「はだの民児協だより・まなざし」の編集に携わってまいりました。不慣れで戸惑うこともありましたが、意見を重ね、皆様のご協力もいただきながら進めてきました。部員一同、感謝いたしております。

なお、編集に携わった一人ひとりの思いを掲載しました。一読下さい。

担当会長 田村 正一（堀川）

いろいろ勉強をさせられた3年間

でしたが、「まなざし」のカラー化実現が、大きな成果だと思えます。

広報部長 金岡 榮（大根）

まさしく、広報仲間と包み、包まれた3年間であり、活かされてまいりました。ありがとうございます。

副部長 山本 美順（本町）

広報部員として各種情報、各地区の状況等を学ぶことができ、大変有意義な3年間でした。

副部長 遠藤 浩（渋沢）

3年間、無事に編集活動を終了出来ました。紙面のカラー化を実現できたのが最大の成果と思っています。

新庄 アヤ子（南）

新米ながら、「まなざし」の編集活動に係わり、秦野市の民児協や福祉社会の意義について知ることができ、大変勉強になりました。

近藤 たけ（東）  
情報共有と学びの3年間でした。

皆さんのおかげで、真剣に編集作業と向き合うことが出来ました。

石川 宏恵（北）

短い間でしたが、いろいろご指導ありがとうございました。

飯澤 榮一（西）

折々の情報交換で皆さんに導かれ、私も広報活動に参加できたのかな？自分に最も広報したような・感謝

江口 純一（末広）

「編集会議」とかけて「九州の玄関口」と解く。その心は、どちらも「文字・門司」から入ります。

吉本 邦彦（南が丘）

前任者から交代して2年、他民児協の活動状況を知り月1回の会合も思ったより楽しい一時でした。

宮田 明子（広畑）

「まなざし」作りは、学習と交流のすてきな場所でした。あつという間の3年間でした。

赤津 安江（鶴巻）

毎月の編集会議は貴重かつ新鮮な学びの時間でした。今後も諸活動に生かしてまいりたいと思います。

岸 康子（堀川）

広報部員として、秦野市と地域の現状を新たにすることができました。仲間もできて、楽しかったです。